

# 江馬修 『山の民』 研究序説 [十]

——改稿過程の検討(十)・冬芽書房版から理論社版へ(中の下)——

柴 口 順 一

(帯広畜産大学人間科学研究部門)

二〇一三年四月二十五日受付

二〇一三年七月 十日受理

An introductory study on Shu Ema "Yama no Tami" [10] :

A research on the process of rewriting (10)・From Toga Shobo version to Riron Sha version (B-y)

Junichi SHIBAGUCHI

## はじめに

前稿にひき続き、本稿では江馬修『山の民』の冬芽書房版から理論社版への改稿における、単位内の変更を検討する。改めて確認しておけば、各本文中の章分けに加えて、各章中に行なわれる一行あけによる区分を併用して分けたものが各単位である。前稿では、第一部を検討した。本稿では第二部を検討する。

### 一

前稿と同様、以前に作製した各単位の内容をごく簡単に要約した一覧に、単位内の変更を書き加えることで、まずはおおよそその変更を整理することからはじめる。変更は、構成の変更、新たに加えられた部分、省かれた部分の三つに分け、

それぞれ△、⊕、□の記号を付し、⊕と□、すなわち新たに追加された部分と省かれた部分についてはその内容の簡単な要約を付す。構成の変更についてはそれを簡単に記すことは困難なため、△のみを記すにとどめざるを得ない。それについてはのちに行なう検討の際に説明する。追加部分及び省略部分にはページ並びに行数を記す。当然ながら、追加部分のページは理論社版の、省略部分のページは冬芽書房版のそれである。⊕、□、及び△にはそれぞれ番号を付しておく。ただし、ひとつだけ番号を付さないものがある。△10と△11のあいだに位置しているが、そのことについてはのちに説明する。ページ並びに行数は「/」をはさんでその順に記す。

## 第二部 梅村速水

## 一

【1】京都の旅宿で郡中会所総代ら、郡上藩退去・天朝直支配を喜び祝宴。

- ㊦ 1 部屋の様子。(7/7)
- ㊦ 1 総代らの会話(の一部)。(5下/7)
- ㊦ 2 総代らの会話(の一部)。(8/3)
- ㊦ 2 総代らの様子。(5下/6上/8)
- ㊦ 3 総代らの会話(の一部)。(6下/7上/8)
- △ 1
- ㊦ 4 総代らの様子。(8上/6)
- ㊦ 3 総代らの会話(の一部)。(11/12/10)
- ㊦ 5 総代らの会話(の一部)。(9下/12)
- ㊦ 6 総代らの会話(の一部)。(10上/下/20)
- ㊦ 7 総代らの危惧。(12上/下/23)

## 二

【2】慶応二年、桜井誠一を名のり飛驒を訪れたときの梅村速水。

- △ 2
- ㊦ 8 桜井(梅村)と平松雪枝の会話(の一部)。(16下/17上/14)
- ㊦ 9 平松の言葉(の一部)。(17上/8)
- ㊦ 10 桜井と平松の会話(の一部)。(17下/18上/20)
- ㊦ 11 あたりの様子。(19上/下/18)
- ㊦ 12 詩作する平松と書見する桜井。(19下/20上/7)
- ㊦ 13 梅村速水という名の由来。(22上/下/6)

## 三

【3】(三月一日)梅村、飛驒高山に入る。

- △ 3
- ㊦ 14 梅村、駕籠から顔を出す。(23上/下/7)

【4】翌日梅村、竹沢と会見。

## △ 4

㊦ 15 総督府の命令書。(24下/6)

## △ 5

㊦ 16 竹沢と梅村の会話(の一部)。(27上/下/17)

【5】梅村の自信。

- ㊦ 17 梅村、かつて長崎で見た、ナポレオン馬上姿の絵を想い出す。(30下/31上/21)

## 四

【6】梅村、脇田より事情を聴取。

- ㊦ 18 出張中の脇田の帰りを待つ梅村。(31下/7)
- △ 6
- △ 7
- △ 8
- ㊦ 19 梅村と脇田の会話。(35上/37下/78)

## 五

【7】山王祭をひかえ準備に忙しい人々。

- ㊦ 20 脇田、地役人に対して警告。(37下/38上/6)
- ㊦ 4 竹沢の交替を喜ぶ人々。(39/4)
- ㊦ 21 人々の会話。(38下/9)

【8】役目交替の儀式で梅村、年貢半減の件で竹沢に釘をさす。

- ㊦ 22 竹沢の挨拶(の一部)。(41下/42上/11)
- ㊦ 23 役人らの当惑と期待。(42下/43上/9)
- ㊦ 24 竹沢、祭りの屋台を見物。(44上/8)

【9】竹沢飛驒を去り、落胆する人々。

- ㊦ 25 竹沢に対する不満。(44下/8)
- ㊦ 26 漆垣内村三郎右衛門の言葉。(44下/45上/9)
- ㊦ 27 人々の会話(の一部)。(45上/下/24)
- ㊦ 28 人々の会話(の一部)。(46上/下/25)

- ㊦ 5 人々の会話（の一部）。（47～48／13）
- ㊦ 29 中呂村久蔵の言葉。（47下／4）
- ㊦ 30 押上屋市次郎の言葉。（47下／7）
- ㊦ 31 大沼村久左エ門の言葉。（48上／4）

六

【10】（三月十四日）梅村就任を宣言し、地役人から意見を聞くが返答と同時に叱責する。

- ㊦ 32 梅村の地役人に対する対処。（48下～51上／90）
- ㊦ 6 地役人の要求。（50／9）
- ㊦ 33 梅村と吉住礼助の会話。（51下52下／38）
- ㊦ 34 梅村の言葉。（53上／13）
- ㊦ 35 梅村と奥田金馬太郎の会話。（53下～54上／7）
- ㊦ 36 梅村の言葉。（54下／9）
- ㊦ 7 地役人らの狼狽。（53／12）
- ㊦ 37 梅村の言葉（の一部）。（55上／6）
- ㊦ 38 梅村の言葉（の一部）。（56上／10）

七

【11】郡中会所総代、梅村に願書を提出するが怒りを買って塾居を命じられる。

- ㊦ 8 郡中会所の不安。（55～56／7）
  - ㊦ 9 梅村、家来に対し借金や借物を禁止。（56／3）
  - ㊦ 39 角川村徳兵衛の言葉。（57下～58上／17）
  - ㊦ 10 郡中会所の人々の会話。（57～58／10）
  - △ 9
  - ㊦ 40 人々の反応と梅村の考え。（61上～62上／32）
- 【12】竹沢捕縛の知らせに動揺する人々。
- ㊦ 41 梅村の困惑。（62下～63上／11）
  - ㊦ 11 人々の会話。（62～63／10）
  - ㊦ 12 人々の嘆き。（63～64／6）

- ㊦ 42 広まるうわさ。（64上／5）
- ㊦ 43 人々、高札で書かれていたのが竹沢のことであることに気付く。（64上～下／8）

△ 10

㊦ 44 押上屋吉兵衛と市次郎の会話。（65下／10）

㊦ 45 人々の会話。（66下／4）

八

【13】維新が抱える様々な困難と梅村の政策。

【14】梅村の性格と考え。

㊦ 46 梅村、吉田文助を抜擢。（70上～下／9）

△

㊦ 47 梅村に抜擢された大沢賢助。（71上／10）

△ 11

△ 12

【15】梅村、役人たちと妻帯のことを話し合う。

㊦ 48 あたりの様子。（74上／8）

㊦ 49 奥田金馬太郎と富田稲太について。（74上／5）

九

【16】梅村、笠松の役所に出張する途中、番所の役人の屋敷でおつるに出会う。

㊦ 50 おつると梅村の会話（の一部）。（80上～下／16）

㊦ 51 吉住弘之進について。（81上／6）

㊦ 52 おらくの弘之進に対する態度。（81下／9）

㊦ 53 おらくの評判。（82上／12）

㊦ 54 地役人らの会話（の一部）。（82下～83上／16）

㊦ 13 弘之進の思い。（84～85／5）

【17】おつるを気に入った様子の子の梅村。

㊦ 55 密通取締の梅村の言葉に不平を抱く人々。（84上／10）

一〇

【18】梅村、おつるを陣屋に連れて帰る。

⊕ 56 人々の会話（の一部）。（85下〜86上／16）

⊕ 57 梅村のおつるに対する気持ち。（87上／13）

⊕ 58 おつるに愛人がいたこと。（87下〜90下／103）

□ 14 おつるの気持ち。（89／6）

⊕ 59 髪結い女とおつるの会話。（91上〜下／21）

一一

【19】梅村、おつるに対する役人の無礼をたしなめ、結婚を決意。

△ 13

⊕ 60 吉田と梅村の会話（の一部）。（92下〜93上／6）

⊕ 61 吉田と梅村の会話（の一部）。（93上〜下／13）

⊕ 62 つい先のことを思い出すおつる。（94上〜下／5）

⊕ 63 梅村とおつるの会話（の一部）。（95下／7）

⊕ 64 梅村とおつるの会話（の一部）。（96上〜97上／30）

一二

【20】仏教のさかんな飛驒と神仏分離の新方針について。

【21】東本願寺の連枝霊樹木院勝縁、飛驒来訪の知らせ。

⊕ 65 人々の会話（の一部）。（101下102上／11）

【22】連枝、飛驒を巡行。

一三

【23】捨て児発見に苦悩する梅村とおつる。

⊕ 66 梅村の言葉。（107下／12）

⊕ 67 梅村の言葉（の一部）。（108上／5）

⊕ 68 吉住の気持ち。（108下／9）

⊕ 69 おつるの言葉。（111上／6）

⊕ 70 おつると梅村の会話。（111下〜112上／12）

【24】梅村、捨て児のために墓を建てる。

一四

【25】助右衛門の田圃の田植え。

⊕ 71 平作と早乙女の会話（の一部）。（118上／12）

一五

【26】微行の梅村、雨宿りに入った一軒の百姓家に一人泣く赤ん坊を発見。

△ 14

□ 15 梅村の微行について。（121／7）

□ 16 百姓家の様子。（123／5）

【27】梅村、赤ん坊の母親を戒め諭す。

⊕ 72 梅村の気持ち。（124下〜125下／36）

□ 17 梅村の考え。（128／6）

□ 18 梅村、源八、喜助の女房の会話（の一部）。（129／4）

⊕ 73 梅村、源八、喜助の女房の会話（の一部）。（126上〜下／17）

一六

【28】田植えの最中喜助の女房、梅村に呼び出され、田植衆、梅村の悪口をいう。

⊕ 74 田植の最中、お徳ばあがあらわれる。（128上／4）

⊕ 75 喜助の女房が去ったあとの人々の不安。（129上／13）

⊕ 76 おろおろする他の早乙女たち。（132下／5）

⊕ 77 百姓たちの会話（の一部）。（134上〜下／17）

⊕ 78 はるか遠くまで伝わる男女の歌声。（137上／3）

⊕ 79 歌詞の解釈。（137上〜下／9）

一七

【29】梅村、高山県知事に任命され、（七月一日）布告を発表、その第一。

⊕ 80 漢文調を改め、読みやすくした布告。（139上／4）

⊕ 81 布告に奇異の感を抱く人々。（140下／9）

⊕ 82 当時の人々の一般的な意識について。（140下〜141上／10）

⊕ 83 諫筒のなりゆき。（141上〜下／18）

【30】布告の第二・第三において、人倫の大道と民衆の教化を説く。

【31】布告の第四において、勸農を説く。

【32】最後の布告第五において、富国を説く。

⊕ 84 商法局の端的な性格。(146下/5)

⊕ 85 その後、発展する商法局。(147上/7)

【33】梅村が行なったその他の政策。

△ 15

△ 16

一八

【34】梅村とおつる、捨て児の墓に行く途中花売りの少女から花を買う。

⊕ 86 当時は男女が一緒に歩く習慣がなかったこと。(150上/5)

⊕ 87 梅村とおつるの会話。(150上/下/14)

△ 17

【35】おつるの希望で、途中照蓮寺を参拝。

【36】梅村とおつる、捨て児の墓に詣でる。

⊕ 88 おつるの様子。(157下/14)

△ 18

⊕ 89 おつると梅村の会話(の一部)。(160下/7)

⊕ 90 梅村とおつる、墓を去る。(161上/7)

□ 19 あたりの様子。(165/3)

【37】梅村とおつるのことをうわさする人々。

一九

【38】百姓七兵衛と孫娘いめが畑作業。

△ 19

⊕ 91 七兵衛の言葉。(164上/8)

□ 20 七兵衛の孫、嫁の死と、姉娘の駆け落ち。(169/5)

【39】七兵衛と勸農方五郎左衛門のいい争いに、勸農方徳兵衛が来て仲裁。

⊕ 92 五郎左衛門と七兵衛の会話(の一部)。(169上/下/17)

⊕ 93 あたりの様子。(172下/4)

【40】徳兵衛らが去った後の七兵衛といめ。

⊕ 94 いめの様子。(174上/6)

二〇

【41】江馬弥平、徳兵衛の家を訪れ、みずからの印籠と刀を自慢する。

⊕ 95 弥平の言葉(の一部)。(177下/8)

⊕ 96 弥平の言葉(の一部)。(180下/4)

二二

【42】弥平、徳兵衛の家の風呂につかり往時を想う。

□ 21 徳兵衛の家の様子。(189/5)

□ 22 あたりの様子。(190/3)

【43】弥平のおいたち。

□ 23 曾祖父善九郎について。(191/10)

【44】風呂につかりながら決意する弥平。

⊕ 97 信頼厚い弥平。(197上/下/17)

□ 24 弥平の心情。(197/7)

⊕ 98 弥平の意気込み。(188上/下/20)

□ 25 弥平の運命。(198/2)

二二

【45】これからの飛驒についておおいに語る弥平と徳兵衛。

△ 20

⊕ 99 徳兵衛、おさと、弥平の会話(の一部)。(190下/15)

□ 26 弥平と徳兵衛の会話(の一部)。(200/5)

⊕ 100 五郎左衛門、徳兵衛、弥平の会話(の一部)。(191上/下/10)

⊕ 101 徳兵衛と弥平の会話(の一部)。(191下/8)

⊕ 102 弥平と徳兵衛の会話(の一部)。(193上/12)

⊕ 103 五郎左衛門を気にする徳兵衛と弥平。(193下/194上/11)

△ 21

△ 22

二三

【46】 飛驒に特別な年貢金納制と買請米制度について。

⊕ 104 年貢金納制存続の理由。(206上/6)

【47】 梅村、年貢金納制と買請米制度の廃止を検討。

⊕ 105 人別米、山方米への言及を避けた理由。(206下/207上/6)

⊕ 106 梅村の決意。(209上/下/14)

【48】 人々の反発を考慮し、梅村救恤米を配分する。

⊕ 107 市次郎と吉兵衛の会話。(211上/14)

二四

【49】 梅村の行なった様々な救恤政策。

⊕ 108 張り札のために疎外される極貧者。(213下/214上/15)

【50】 梅村の行なった様々な経済政策。

⊕ 109 郷倉に対する人々の抵抗。(216上/6)

⊕ 110 郷倉に強く不満を抱く理由。(217上/14)

⊕ 111 これまでの事情を把握する梅村。(217下/7)

⊕ 112 梅村に注目する人々。(218下/7)

二五

【51】 東山大雄寺における天保大飢饉死者のための大法要。

【52】 古川町本光寺における天保大飢饉死者のための大法要。

⊖ 27 梅村の感慨。(234/9)

【53】 法要から帰る途中の百姓たち。

二六

【54】 (九月八日) 明治改元と(十月) 東京行幸。

【55】 秋祭り準備のなか、梅村への不満を語る百姓たち。

⊕ 113 人数がそろおうのを待つ若者たち。(226下/8)

△ 23

⊖ 28 仁右衛門を中心に雑談する人々。(242/243/5)

⊖ 29 政治的関心を高める人々。(243/3)

⊕ 114 郷倉建設と新田開発への不満。(227上/7)

【56】 祭りの準備中、役人がお社の調査に来る。

⊕ 115 百姓たちの会話(の一部)。(228上/下/13)

⊖ 116 祭りが前夜に迫る。(228下/7)

⊖ 117 勧農方に対する強い反発。(244/249/18)

⊖ 118 仁右衛門と中年寄の会話。(229下/10)

⊖ 119 百姓たちの会話(の一部)。(247/6)

△ 24

【57】 役人、御神体を調べ没収、祭りは中止になる。

⊖ 120 仁右衛門と長作の会話。(251/7)

⊖ 121 役人と長作の会話。(235下/5)

⊖ 122 仁右衛門、長作、山伏の会話(の一部)。(236下/237下/34)

⊖ 123 鎮守の森に引き返す仁右衛門と長作。(237下/6)

二七

【58】 他の村々でも御神体調べが行なわれ、多くの村々で祭りが中止となる。

⊖ 124 芸術と風流を解さない梅村。(239下/9)

【59】 郷兵の組織について。

【60】 梅村、不平分子を捕縛し、太政官に新たな進言。

二八

【61】 梅村、洪水対策のために堤防工事に着手。

⊖ 125 新田開発に力を入れる勧農方。(247上/下/18)

⊖ 126 さくら野の新田開発工事。(248上/10)

⊖ 127 山口村の水利計画。(248上/下/7)

⊖ 128 古川町の堤防工事。(248下/6)

⊖ 129 七日町の堤防工事計画。(249上/8)

⊖ 130 梅村と組頭の会話。(267/268/9)

【62】 梅村、堤防工事の現場を訪れ工事の遅れに対処。

⊖ 131 高間源八の言葉。(252上/5)

④ 129 源八、助右衛門ら三人を陣屋に連れて行く。(254上〜下/13)  
二九

【63】堤防が完成し、人々祝宴に招待される。

△ 25  
④ 130 人々の会話。(255下〜256上/21)

【64】堤防完成の祝宴。

④ 131 梅村の言葉。(257上/9)

【65】祝宴に梅村・おつるが参加。

④ 132 梅村の到着を待つ人々。(259上〜下/17)  
④ 133 おつるの思いと梅村の態度。(261下/5)  
④ 134 人々の会話(の一部)。(262上〜下/20)  
④ 135 源八の言葉。(263下〜264上/19)

△ 26  
④ 136 手拍子をとる梅村とおつる。(264下/6)

△ 27  
④ 137 梅村の希望で再度「めでた」を歌う人々。(265上/10)  
④ 138 人々の会話(の一部)。(265下/8)

④ 139 梅村の言葉。(266下/7)

【66】梅村・おつる退席後も祝宴は続く。

三〇

【67】梅村、密通を厳しく禁止するとともに、遊女屋を設置。

△ 28  
④ 140 人々の会話。(271下〜272上/19)  
④ 141 梅村の考え。(272下/12)  
④ 142 遊女屋を視察する梅村。(273上〜274上/31)  
④ 143 布告に不満を抱く人々。(275下/7)

【68】六人の女を密通の疑いで取り調べる。

△ 29

④ 144 白州で取り調べを受けるおこう。(276上〜下/12)

④ 145 村上俊介とおこうの会話。(276下〜277上/25)

④ 146 村山の言葉。(277下〜278上/8)

④ 147 人々の会話。(279上/12)

④ 148 ある人物の言葉。(280上/5)

【69】密通に関する梅村の説諭。

④ 149 娘たちの様子。(280下/16)

④ 150 船坂屋半右エ門の言葉。(282上/5)

④ 151 おこうについて。(282下/7)

④ 152 おこうの思い。(283上/10)

三一

【70】村山儀助、岩井屋を訪ねるが目的のおらくは不在。

□ 34 村山について。(301/4)

④ 153 村山の思い。(284下〜285上/16)

△ 30

④ 154 村山に対する弘之進の優越。(285上〜下/9)

△ 31

④ 155 村山の心中。(286上〜287上/45)

△ 32

④ 156 村山とおえいの会話(の一部)。(289上/8)

④ 157 村山とおえいの会話(の一部)。(290上/9)

【71】村山、吉住弘之進とおらくを発見し、下女を問いただす。

④ 158 参詣する人々の様子。(291上/14)

④ 159 おらくを探す村山。(291下〜292上/15)

④ 160 村山の様子。(292下/9)

④ 161 女たちの会話(の一部)。(292下〜293上/7)

④ 162 弘之進とおらくの会話(の一部)。(293上〜下/10)

① 163 おらくを待ちぶせする村山。(295上〜下/9)

【72】村山、吉住のことでおらくをおどす。

① 164 おらくを案じるおえい。(295下〜296上/15)

③ 165 村山の言葉。(312〜313/4)

④ 166 村山、おらくのずきんを拾う。(297下〜298上/13)

三三

【73】おらくと下女おかねを尋問。

① 166 諫筒への投書により、おらくと弘之進を調査。(298上〜下/15)

【74】おらく・おえいと、吉住弘之進・礼助に対する処罰の言い渡し。

① 167 密通事件に衝撃を受ける人々。(301上〜下/12)

③ 168 梅村の気持ち。(317/4)

④ 168 吉田について。(302上/6)

⑤ 169 梅村の心中。(302下〜303上/13)

⑥ 170 番太頭五郎について。(304上/7)

⑦ 171 弘之進の様子。(305上/4)

【75】おらくのことに気をもむおつる。

【76】その夜の梅村とおつる。

① 172 おつる、梅村の会話と、おつるの思い。(306上〜308下/66)

② 173 梅村と村上の会話。(308下309上/9)

③ 174 おつるの気持ち。(309上/6)

④ 175 おつると梅村の会話(の一部)。(311上/8)

三三

【77】おらくに同情する人々。

① 176 兵士たちの会話。(312下〜313上/34)

【78】(十二月二日)おらく、制札場で晒しの刑に処せられる。

③ 177 人々の会話。(328〜329/19)

④ 177 おらくに向かい両手を合わせる老女。(315下〜316下/27)

⑤ 178 友達がおらくのまわりを囲み、衆目をふせいでいるとのうわさ。

【79】風儀取り締りの強化に戦々恐々とする人々。

① 179 幼女を持つ親も不安を抱く。(318上〜下/8)

【80】梅村のおらくへの意趣返しとうわさと、おらくのその後。

① 180 おらくのその後の生涯。(320上〜324下/160)

三四

【81】藤兵衛・五郎作ら百姓、居酒屋でおらく・梅村について語り合う。

① 181 源兵衛と息子の吉太郎について。(328上〜下/11)

② 182 藤兵衛の言葉。(328下〜329上/9)

③ 183 百姓たちの会話(の一部)。(329上〜330上/31)

④ 183 百姓たちの会話(の一部)。(339/10)

⑤ 184 源兵衛と息子の吉太郎の様子。(330下〜331上/17)

⑥ 184 五郎作の言葉とおらくのその後。(340〜342/25)

⑦ 184 百姓たちの様子。(343/4)

⑧ 185 五郎作の言葉(の一部)。(331上〜下/9)

△ 34

① 186 五郎作の言葉(の一部)。(332上〜下/7)

② 187 源兵衛の言葉。(333上/9)

③ 188 百姓たちの会話。(333下〜335下/77)

④ 188 五郎作の言葉。(345/5)

前稿でも述べておいたが、この一覧には少々難点がある。この一覧は理論社版をもとにしたものである。したがって、変更箇所はあくまでも理論社版の単位におけるものであり、冬芽書房版とは当然ずれがあることである。④の新たに加えられた部分はひろく理論社版で加えられたものであるから、すべて理論社版の単位に合致する。だが、③の省かれた部分は冬芽書房版の省かれた部分であるから、理論社版の単位とはずれている部分があるのである。△の構成の変更も理論社版の単位に合わせたもので同じようなことが起こる。そのずれは、以前に掲げ

(317上/6)



た対照表を見れば明確になる。重複になるので本稿で再掲することはしないが、適宜冬芽書房版の単位をも示すことにする。示さない場合は同一番号である。冬芽書房版の単位番号は前稿と同様へ）付けで記す。

## 二

第一部と同様、第二部における単位内の変更も極めて多く、第一部とほぼ同数の二六〇に達している。そのなかでも圧倒的に多いのが新たに加えられた部分であることも同様である。以下、構成の変更、新たに加えられた部分、省かれた部分の順に見ていく。

まずは構成の変更である。△1は【1】の部分にある。ここは、郡中会所の総代らが京都の旅館で祝宴をあげている場面である。郡上藩退去と天朝直支配を正式に認めた太政官の沙汰書をついに手にしたからである。その文書が引用されたあとに、押上屋市次郎の「さア、これがきよう頂戴した太政官さまの御下げ文じや」という言葉が続く。冬芽書房版でもほぼ同じ言葉であるが、それに続けて他の総代らの会話が記されていた。そのあとに、太政官から呼び出されて沙汰書を渡されたときのありさまが語られたことが記されていた。理論社版では、それが総代らの会話の前に移されていた。それ以後も総代らの会話が続いていくことを考えても、どちらでもかまわないといつてよいであろう。ちなみに、太政官から呼び出されたときのありさまを語ったのは理論社版では市次郎であったが、冬芽書房版では中呂村久蔵であった。理論社版の流れからいえば市次郎の方が自然ともいえるが、冬芽書房版の流れでは久蔵でも特に不自然とはいえない。

△2は【2】の部分である。ここは、かつて桜井誠一を名のり飛驒を訪れたときの梅村速水が描かれている部分である。同道していた平松雪枝とともにある日梅村は城山に登る。高山の町を眼下に見おろすことのできる一の丸跡にたどり着いた二人は様々なことを語り合う。冬芽書房版では二人の会話がはじまる前に、城山から見おろされる高山の町の様子やまわりの山々の様子が描かれていた。理論社版ではそれがややうしろに移されていた。これまたどちらでもかまわないと

いつてよい。ただ、町の様子や山々の様子はそれまでにもかなり詳しく描かれており、理論社版ではそれを分散しようと考えたのではなからうか。なお、理論社版では梅村と平松の会話の記述がかなり書き加えられている。二人は様々なことを語り合うと先に述べたが、それは理論社版にしていることで、冬芽書房版ではやや語弊があるかもしれない。もうひとつ加えていっておけば、冬芽書房版では二人がたどり着くのは二の丸跡になっていた。いちばん高い一の丸の方がよりよいと考えたのではないかという推測は容易にできる。

△3は【3】の部分である。竹沢にかわる飛驒取締役として梅村が高山にやって来た。人々にとってはいわばまねかざる客であったが、迎えに出ないわけにはいかない。役人たちは町の入り口まで出迎えに行くが、人数は少なく、その態度も極めて形式的なものであった。冬芽書房版ではそのような記述のあとにすぐ続けて、この梅村がかつて悪い評判で高山を騒がせた桜井誠一であることに人々が気づくことが記されていた。理論社版では、それがややうしろにまわされていた。そのあいだには、梅村が黒鹿毛の愛馬を人に引かせ自身は駕籠に乗り、家来の高間源八が短槍を持ってそれにつきそっていたことが記されていた。梅村一行の様子がごく簡単にでも記されたあとに先の記述を持つてくる理論社版の方がよりよいといえるが、さらにはこの部分の直前には新たに加えられた部分があった。梅村が駕籠から顔を出すという⑭の記述である。理論社版では、その顔を見て人々が気がついたという形になっていたのである。

△4と△5はいずれも【4】の部分である。新たに飛驒にやって来た梅村は翌日竹沢に面会する。「竹沢は自分の私室になつてゐる嵐山の間で、梅村とふたりだけで会つた。」という記述のあと、冬芽書房版では梅村の容貌がかなり細かく記されていた。理論社版ではそれが、初対面の挨拶が行なわれたあとに移されていた。これもまた、大きなちがいはないというほかはない。以上が△4である。

初対面の挨拶のあとにも重い空気が流れる。やがて竹沢が重い口を開き、入国以来の情勢を語り出したことが記される。それに続けて、梅村の冷やかな態度が記されているのだが、冬芽書房版ではそれらが逆になっていた。竹沢が語り出し、それに対して梅村の態度を記す理論社版の方が改善されたともいえるが、はじめ

から梅村の態度が冷やかであったことを記した冬芽書房版の方も特にまずいとはいえないであろう。以上が△5である。

△6、△7、△8はいずれも【6】の部分にある。ここは、竹沢の差添役としてやって来た脇田頼三から、梅村が事情を聴取することが描かれている部分である。理論社版では冒頭近く、脇田という人物に関するかなり詳しい説明が記されている。冬芽書房版では、その記述は章の終わりの方であった。すなわち、章の終わりの方から冒頭近くへと大幅に移動させたのである。脇田という人物についてはそれまでほとんど説明がなかったことを考えれば、妥当な変更といえるのではなからうか。ちなみにいっておけば、理論社版では章の終わりの部分に④19のかなり長い記述が加えられている。したがって、その記述がもとあったとされる部分は章の終わりの方とはいいたい。以上が△6であるが、△7と△8はいずれも△6の変更のあいだには含まれた形で存在する。

理論社版で冒頭に持ってきた脇田に関する記述のすぐあとには、脇田の目論見が記されていた。竹沢を罷免させ、その後釜に座ろうという目論見であるが、冬芽書房版ではその記述はややうしろの部分にあった。脇田に関する詳しい説明を前に持ってくるのと同時に、その目論見をはじめに記しておこうとしたのである。これまた妥当な変更といえるであろう。以上が△7である。

脇田の人物に関する記述とその目論見が記されたあと、いよいよ二人の面会場面となる。もちろん、それは理論社版でのことで、冬芽書房版では冒頭近くに位置している。それはさておき、二人の面会場面のはじめには、脇田の容貌と態度がかなり細かく記されていた。冬芽書房版ではそのあとに、先に触れた脇田の目論見が記されていたのだが、それにすぐ続けて、脇田の巧妙かつ陰険な語り口について記されていた。理論社版では、それがややうしろの方にまわされていた。しばらく脇田の語り口を見たあとに記した方がよいと考えたのであろう。以上が△8である。

△9は【11】、冬芽書房版では〈12〉の部分である。新たに飛驒取締役となった梅村に対して、郡中会所は願書を提出する。その願書が引用されたあとに、いわばその要約ともいえるべき記述が冬芽書房版にはあった。理論社版では、それ

が願書の引用の前に移されていた。どちらでも構わないといえるべきであろう。

△10は【12】、冬芽書房版では〈14〉の部分である。ここは、竹沢が突然捕縛されたことを知り動揺する人々が描かれている部分である。人々は、竹沢捕縛のうわさをはじめは信じなかったが、やがて否定すべくもない事実であることを知る。そこで人々は、郡上藩の家老鈴木と脇田の陰謀によるものか、はたまた竹沢の人気をねたんだ梅村の讒訴によるものと考えた。要するに、竹沢の冤罪ということである。そのような記述が冬芽書房版ではある記述のうしろの部分に位置していたが、理論社版では前の方に移されていた。ある記述とは、脇田から梅村に宛てた書状の引用である。そこには、竹沢を捕縛したことが記されていた。竹沢捕縛という事実のいわば決定的証拠となるわけだが、むろん人々がそれを見たわけでも、また捕縛が公表されたわけでもない。だが、そのうわさは人々に広まった。冬芽書房版では「このことはたちまち村々へ知れわたつた。」とだけあるが、理論社版ではある地役人が漏らしたと記されていた。要するにこの書状が事実の決定打とするならば、冬芽書房版のようにあとに記す方が妥当といえるであろう。ただ、決定打がないまでもそれ以前からかなり確実な事実として捉えていたことを考えれば、理論社版のように前に記されるのもまずいとはいえないであろう。

次は、唯一番号を付していない△である。一応【14】の部分に記しておいたが、この部分については重大な誤りがあった。△は実は【14】から【15】にかけて、冬芽書房版でも〈16〉から〈17〉にかけての変更だったのである。前々稿で掲げた対照表では【14】は〈16〉に、【15】は〈17〉に対応していることを示してあったが、ここには実は単位レヴェルの変更があったのである。その部分の対照表を正せば次のようになる。

【15】	【14】		
	〈16上〉	〈17上〉	〈16下〉
〈17下〉			

要するに、冬芽書房版（17）の頭の部分を理論社版の途中の部分に持ってきたのである。本来は前々稿において単位レヴェルの変更を検討した際に扱うべきものであったが、やむを得ずその補足として本稿で扱うことにする。本来、ここで△を付すべきものではないわけだが、これまたいたし方がない。

さて、理論社版の途中の部分に移された冬芽書房版の頭の部分であるが、そこには吉田文助という人物に関するやや詳しい説明が記されていた。理論社版の【14】には梅村の性格と考えが記され、【15】には梅村が役人たちと妻帯のことについて語り合う場面が描かれていた。そして、それは冬芽書房版の（16）と（17）についても同様であった。妻帯のことについて語り合うその口火を切ったのが吉田であり、役人たちのなかで会話の中心を担っていたのも吉田であった。冬芽書房版ではそのはじめに吉田に関する説明があったわけで、ごく自然な流れといえるであろう。理論社版ではそれらをわざわざ、梅村の性格と考えが記されている部分に移されていたわけで、やや奇異な感じがしないでもない。ただ、理論社版ではそのすぐ前の部分に新たに④46が加えられていた。そこには、新しい人材を求めて吉田を抜擢したことが記されており、そこで吉田に関する説明がなされていたのである。加えていえば、理論社版ではそれにまたすぐ続けて、大沢謙助が抜擢されたことが記された④47が新たに加えられていた。要するに、梅村の考えのひとつとして新たに抜擢した人物について記されていたということであり、これはこれで無理な方とはいえない。

△11と△12はいずれも【14】、冬芽書房版では（16）の部分にあり、先の△で記した変更のあいだにはさまれた形で存在する。梅村の性格と考えが記されているこの部分でかなりの部分を占めているのは、女性に関するものであった。次章で描かれる役人たちと妻帯のことについて語り合う場面も、いわばそれを受け形で記されたものであったといつてよいであろう。結婚や家族あるいは子供といったことが広く記されていたが、冬芽書房版では子供に関する記述は最後に記されていた。梅村は生来子供好きで、役人たちの子供を集めて物語を聞かせたり剣術を教えたりしたといったことがそこには記されていた。理論社版ではそれらがやや前の部分に移されていた。子供に関して最後に記すべきとはいえない

以上、どちらでもかまわないというほかはない。

△12は、さらに△11の変更のあいだにはさまれる形で存在する。梅村は女性の美しさと肉感に対して極めて敏感な性質で、それを自身の大きな弱点と考えていたことが記されている部分がある。冬芽書房版ではそれに続けて、飛驒取締役を命じられた際に妻を持つという夢を思いめぐらせたことが記されていた。理論社版ではそれらは逆になっていた。大きなちがいはないといえるであろう。

△13は【19】、冬芽書房版では（21）の後半部分である。ここは、おつるに対する役人の無礼を梅村がたしなめる場面である。その役人とは先に触れた吉田であったが、北飛驒への出張から戻った吉田は村々で見聞きして来たことながら梅村に報告する。そのなかに、半助という寺男についての話があった。その人物についてのひととおりの話しが終わったあとに、吉田はおつるに向かって、半助という人を知らないかと尋ねるのである。だが、それを聞いた梅村はすぐさま吉田を叱りつける。おつるに対する言葉づかいが無礼だということである。事実上の奥方になっていたおつるに対して、「おつるさん」という呼びかけはたしかに無礼といつてよいであろう。もつとも、正式に奥方として表されたにすぎない。以上が理論社版である。だが、冬芽書房版では半助についての話しがはじまるはじめの部分に早くもおつるに尋ねる記述があった。すなわち、冬芽書房版ではおつるに対する無礼、と梅村には思われた言葉づかいがされてそれがしばらく続いたあとに梅村が叱りつけたことになっていたのである。理論社版において明らかに改善された部分といつてよいであろう。ちなみに、冬芽書房版では半助は孫助となつており、寺男ではなく百姓となつていた。また、吉田が出張から戻つてその見聞を報告するという設定にはなつておらず、ただ近頃の百姓についての話ということになつていた。もうひとつ加えていっておけば、冬芽書房版では吉田とおつるのあいだにはちよつとした会話の記述があるのだが、そのあいだにかわされた内容は理論社版ではすべて吉田が語ることになつている。最後におつるに尋ねる記述をおき、その言葉づかいに梅村がすぐさま反応するという設定にしたための工夫であろう。理論社版では、その場面におけるおつるの発言はない。

△14は【26】、冬芽書房版では(28)の部分である。ある日梅村は家来一人を連れて微行する。やがて雨が降り、雨宿りに入った一軒の百姓家に一人泣く赤ん坊を発見することになるのだが、その冒頭近く、一匹のシバ犬の描写がある。いっしょに連れていった梅村の犬である。それに続けて、梅村と家来の源人についての描写がある。それが冬芽書房版であるが、理論社版ではそれらが逆になっている。犬の描写を先にするのがおかしいとはいえないであろうが、あとにする方が穏当といつてよいであろう。

△15と△16はいずれも【33】、冬芽書房版では(35)の部分にある。梅村はやがて高山県知事に任命される。知事になった梅村は五つの布告を発表する。その五つについてこと細かに説明されたあとには、梅村が行なったその他の政策が記される。それがこの部分である。神祇官を設け、判事局、造営局をつくったことが記されたあとに、冬芽書房版では国境の警備強化を行なったことが記される。それに続けて、武器係と砲術世話方をおき、神勢隊、義民隊、天威隊の兵を組織したことが記されていた。理論社版ではそれらが逆になっていた。すなわち、国境の警備強化があとになっていたのである。大きながいはないといえるが、国境の警備強化はすなわち軍事強化を前提にすると考えるならば、理論社版の方がよりよいといえるかもしれない。以上が△15である。

梅村が行なった政策がひととおり記されたあとには、梅村の考えやそれに対する評とでもいうべき記述がしばらく続く。そのなかに、次のような記述があった。

梅村知事は、自分では、あくまでも朝廷の愛民の主旨にしたがい、維新の根本義に立って、こうした政策をのみ出したと信じていた。したがって彼は自分のこれから成そうとする新規の事業と改革に十分な自信を抱いていた。

これは理論社版からの引用である。冬芽書房版もむろん同様な記述だが、分量としてはこれよりもやや多めの記述になっている。それはさておき、冬芽書房版でこの記述は章の最後に位置していたが、理論社版では梅村の考えやそれに対する評というべき記述のはじめの部分に移されていた。どちらでもかまわないとい

うべきであろうが、「朝廷の愛民の主旨」と「維新の根本義」にしたがうといういわば大本の考えを最初に記しておくべきであろう、と理論社版では考えたのであろう。ちなみに、冬芽書房版では「朝廷の愛民の主旨」は「朝廷の主意」に、「維新の根本義」は「維新の精神」という言葉になっていた。以上が△16である。

△17は【34】、冬芽書房版では(36)の部分である。ここは、梅村とおつるが捨て児の墓に行く途中、花売りの少女から花を買う場面である。その日のおつるの装いが記されている部分がある。冬芽書房版では、花売りの少女を見つけた梅村からその少女の花を買うよう指示されたおつるが、少女に声をかける直前に記されていた。理論社版では、それがかなり前の方、早朝二人が出発したことが記され、あたりの町の様子が記された直後に移されていた。少女に声をかけるときまで引きのばす必要はなく、妥当な変更であったといつてよいであろう。

△18は【36】、冬芽書房版では(37)の部分である。花売りの少女から花を買った梅村とおつるは捨て児の墓に詣でる。墓は梅村が建てたもので、墓石には梅村自作の碑文が刻まれていた。それを読みあげたあとに、梅村とおつるの合掌する様子が描かれていたのが理論社版である。冬芽書房版では、碑文が読みあげられたあとに梅村とおつるのやや長めの会話が描かれていた。碑文の最後には「罪人速水建之」と記されており、なぜ「罪人」と記したのかといったことをめぐっての会話である。その会話のあとに、二人の合掌する様子が描かれていた。理論社版ではそれを会話の前に持ってきたのである。碑文を読みあげ、そこに記されていたことについての会話が続くというのも自然な流れといえなくもないが、まずは合掌してからというのが順序というべきであろう。

△19は【38】の部分である。ここは、七兵衛という百姓とその孫娘が畑作業をしている場面である。二人が蚊火を尻につけているという記述がある。蚊火とは、ソバガラを火でいぶらせる蚊やり火のことである。理論社版では二人が登場するごくはじめの部分に移されていたが、冬芽書房版ではややあとの方にあった。どちらでもかまわないというほかはない。

△20、△21、△22はいずれも【45】の部分である。ここは、柏木徳兵衛と江馬弥平がこれからの飛驒についておおいに語り合う場面である。そのはじめの方に、

徳兵衛の女房おさとの容貌が記されている部分がある。二人が語り合っていたのは徳兵衛の家であり、おさともその座にいたのである。理論社版ではそれがやや前に移されていた。大きなちがいはないというほかはない。以上が△20だが、次の△21も△22もごく些細な変更である。

弥平の発言のなかで、今日ここへ来る途中どの山を見ても鉾山のように見えたということがある。どの山も鉾石を孕み、早く掘りだしてくれと呼んでいるような気がするということである。弥平は鉾山開発に夢中だったのである。冬芽書房版ではその発言のあとに、三百年前に飛驒の鉾山開発を行なった宗貞という人物に言及する言葉があった。そのような例もあるし、いわばそれにあやかっという意味もあるが、理論社版ではそれらが逆になっていた。それが△21である。

今触れた言葉を含む弥平の発言が終わったあとには、五郎左衛門という人物がいびきをかきながら居眠りをしていたという記述がある。五郎左衛門は徳兵衛と同じ勸農方で、この場に同席していた。だが、一人の会話にはほとんど加わらず、やがて居眠りをし出すのである。冬芽書房版ではそのあとに、徳兵衛の言葉が続く。先の弥平の発言に対し、飛驒の山奥からとんでもない男が生まれたものだという感嘆の言葉であった。理論社版ではまた、それらが逆になっていた。以上が△22であるが、いずれも大きなちがいはないというべきであろう。

△23は【55】から【56】にかけて、冬芽書房版では〈52〉の部分である。理論社版では二つの単位にまたがっているが、冬芽書房版では単位内の変更になるので、前々稿では扱わなかった。単位レヴェルの変更とは、当然のことながら冬芽書房版の単位が変更される場合だったからである。本稿のはじめに掲げた一覧には、△23は便宜的に【55】の部分に記しておいた。【55】から【56】にかけては、秋祭りの準備中、梅村への不満を語る百姓たちが描かれている部分である。冬芽書房版でははじめの方にあったある記述が、理論社版ではかなりうしろの方に移されている。会話部分だけを記せば次のような記述である。

「よう精が出るのう」やつてくる人たちはきまつてそう声をかけた。  
下男はせつせと薫づかいをつづけながら気の良い調子で答えた。

「あい、御苦労さまじやのう。あしたのお祭は大丈夫上天気じやぜ」  
「そうよなア。むかしからおれたちのお祭アお天氣にきまつとるで」

これは冬芽書房版からの引用であるが、このような会話の前後には、屋外の様子や家のなかの様子が描かれていた。理論社版で特にうしろにまわさなければならなかった理由は見つからない。

△24は【56】、冬芽書房版では〈52〉の部分である。仁右衛門という人物の言葉が、理論社版ではやや前にうつさされているが、これまたその意図がよくわからない。

△25は【63】、冬芽書房版では〈60〉の前半部分である。【63】の冒頭には梅村の口上書が引用されている。洪水対策のための堤防工事が完成し、その祝宴へ人々を招待する旨の文書である。それに続けて、その経緯が簡単に記されていた。冬芽書房版ではそれらは逆になっていた。どちらでもかまわないというべきであるが、理論社版では章のはじめにあえて引用文を持つてこようとしたのかもしれない。

△26と△27はいずれも【65】、冬芽書房版では〈61〉の部分である。堤防工事完成の祝宴がはじまり、やがて梅村とおつるも参加する。祝宴が進むとどこからともなくいつせいに三味線が鳴り出し、人々は「めでた」を歌い出した。そして、その歌詞が引用される。

めでた めでたの  
若松さまよ  
枝もわかれる  
葉もしげるよウ

それにすぐ続けて、三千人の大合唱が星空の下に響き渡った様子が描かれている。理論社版ではそれらの記述がやや前の方に移されていた。冬芽書房版では連続した記述であるが、理論社版では新たに加えられた④136をはさんで分かれた形

で記されているので、二箇所と数えた。歌詞が引用される前者の変更が△26、大合唱の様子が描かれた後者が△27である。大きなちがいはないといつてよいが、ただこれらの変更のあいだにはさまれた部分には、梅村の资金来源八が今夜は無礼講を許すぞという旨の発言が記された部分があった。冬芽書房版ではいわばそれを機に、三味線と歌の大合唱がはじまるのである。その点で、冬芽書房版の方がよりよいようにも思われるが、しかし、三味線に合わせ歌を歌うことが必ずしも無礼講とはいえないであろう。人々はやがて、まさに無礼講というべきふるまいへと進んでいくのである。それを考えるならば、理論社版の方がよりよいといえるのである。ちなみに、冬芽書房版では「めでた」の歌詞ははじめの二行しか引用されていないかった。

△28は【67】、冬芽書房版では〈63〉の部分である。ここは、梅村が密通を厳しく禁止するとともに遊女屋を設置することが記されている部分である。梅村が知事になり五つの布告を発表したことは先に触れたが、そのなかには人倫の大道を説いたものがあつた。不孝不忠はもとより不義を戒め、密通を厳しく取り締まったことが記されていた。冬芽書房版の冒頭ではそのことに触れ、その方針は終始変わらなかつたが、秋になるといつそう取り締りは厳しくなつたと記されていた。そのあとに、梅村の考えが記されていた。それは、日本広しといえども高山くらゐ男女の風儀が乱れているところはないという考えであつた。理論社版ではそれらが逆になり、梅村の考えが冒頭にきていた。冬芽書房版の方が自然な流れともいえるが、理論社版がまずいといえないことはいうまでもない。

△29は【68】、冬芽書房版では〈64〉の前半部分である。梅村が密通の取り締まりを強化してから半月ほどたったある日、六人の女が密通の疑いで取り調べを受けた。冬芽書房版では冒頭、六人の名前が記され、そのうち三人が実際に密通をしていたこと、さらにそのうちの一人が相手の男を明かすことを拒んでいたがやがて白状したことが記されている。理論社版では、それがかなりうしろの方に移されていた。おこうという娘の詳しい取り調べの様子が描かれたあとの部分へである。取り調べの様子が描かれているのはこの娘についてだけであり、理論社版ではまずはおこうという娘を取り上げ、それについての取り調べを記したあと

に、同様に他に五人の娘が取り調べを受けたという形になっていたのである。どちらでもかまわないというほかはない。

△30、△31、△32、△33はいずれも【70】、冬芽書房版では〈65〉の部分である。ここは、村山という人物がおらくに会いに岩井屋を訪れる場面である。せつかく訪れた村山であつたが、おらくは不在であつた。そこで、村山はおらくの母親おえいと世間話しをはじめめる。その会話の記述がしばらく続いたあとに、冬芽書房版では吉住弘之進をめぐつての記述があつた。弘之進はいわば村山の恋がたきである。その部分の内容を大きく三つに分ければ次のようになる。

A 弘之進は頭取吉住礼助の息子であり、しかも梅村から気に入られかなり幅をきかせていたこと。

B それでおえいも弘之進を優遇し、弘之進もおえいといつしよに村山を愚弄し笑いものにしていたことから、村山は弘之進を強く恨んでいたこと。

C 弘之進は妻子持ちであり、その点では一人身の自分の方が有利と村山は考えていたこと。

理論社版では、以上の記述が村山とおえいの会話の前の部分に移され、しかもA、C、Bの順に変わつていた。一応理論社版の順序にしたがい、Aの変更を△30、Cの変更を△31、Bを△32とした。ただし、理論社版では新たに加えられた記述があり、AとCのあいだ、加えていえばAの前とBのあとにもある。新たに加えられた記述についてはのちに検討するが、結局のところ理論社版は、④153、A、④154、C、B、④155の順になる。冬芽書房版では村山とおえいの会話のなかで弘之進のことが話題となり、そこで先の弘之進をめぐる記述があり、スムーズな流れとはいえるであろう。だが、理論社版のようにあらかじめ記されるのもまずいとはいえないであろう。

もう一つの△33は、今見た三つの変更のあいだにはさまる形で存在する。冬芽書房版では村山とおえいの会話がはじまる前に、おえいの容貌と身の上に関する記述があつたが、理論社版ではそれが、二、三の会話がかわされたあとに移されていた。どちらでもかまわないというべきであろう。ちなみに、冬芽書房版では村山という姓だけであつたが、理論社版ではそれに儀助という名が与えられてい

た。

△34は【81】、冬芽書房版では(73)の部分である。第二部の最後になるこの部分は、百姓たちが居酒屋で、主として梅村とおつるのことについて語り合う場面である。その中心となっていたのは藤兵衛と五郎作という二人の百姓であるが、場面も終わりに近い部分に五郎作のやや長い一人語りの記述がある。その一部の記述が、理論社版では少しうしろに移されていた。一言でいえば、前任の竹沢による善政をなつかしみ、現状を嘆くといった内容である。理論社版では五郎作の一人語りの記述が一時中断され、そこに源兵衛という百姓の、「そういえば、竹沢さまはあれからどうしてござるじやろ?」という言葉が挟まっていた。いわばそれを受ける形で、竹沢のころのことをふりかえったのである。冬芽書房版でも同様、「そう云や、竹沢さまはその後どうしてござるやら?」云々という言葉があった。ただし、それは源兵衛によるものではなく、藤兵衛によるものであった。源兵衛という人物はそもそも冬芽書房版には登場しない。それはさておき、冬芽書房版ではそれは、五郎作の先の言葉のあとに記されていた。その意味で、理論社版の方が改善されたように見える。ただ、先の五郎作の言葉の直前には、「今から思うと、竹沢寛三郎さまのおつて下さる間はふんと良かったのう。」云々という言葉があり、すでに竹沢のころをなつかしむ発言をしていた。その流れからいえば、先の五郎作の言葉がすぐ続けてあってもおかしくはないともいえるのである。その意味では、冬芽書房版が特にまずいというわけではない。ただし、理論社版では先の五郎作の言葉の直前、すなわち源兵衛の言葉のあとに新たに加えられた記述があった。やはり五郎作の言葉であるが、そこには竹沢が牢屋に入っているといううわさであることが語られていた。すなわち、「そういえば、竹沢さまはあれからどうしてござるじやろ?」という源兵衛の問いに直接答える言葉が加えられており、いわばその続きとして先の言葉が語られるという記述になっていたのである。

以上が構成の変更である。前稿では第一部を検討したが、構成の変更に関しては明らかに改善といえるものはなかった。比較的によりましなと思われる、あるいは意図がわからなくもないといったものがいくつかあったくらいである。第二

部では明らかに改善といえるものがあり、比較的によりよいといえるものも少なくなかった。構成の変更に関する限り、第一部はいわば改稿のための改稿といってもよいものであったが、第二部には実質的な改稿の意味はあったといえる。

次は新たに加えられた部分である。第一部と同様、新たに加えられた部分は極めて多い。まずは大雑把に分類することからはじめるが、前稿と同様、十分な分類とはなり得ないことを断わっておく。分類は一応四つである。

まずは会話の記述である。そこには一人の発言の場合も含まれる。正確には発話というべきであるが、一応ひとまとめに会話の記述として扱う。ただ、一人の発言も少なくないので、それらを分けて記すことにする、まずは一人の発言である。⑨、②6、②9、③0、③1、③4、③6、③7、③8、③9、④6、④7、④9、④1、④5、④6、④8、④10、④16、④19、④21、④27、④28、④33、④35、④44、④45、④50、④54、④56、④59、④60、④61、④63、④64、④65、④70、④71、④73、④77、④87、④89、④92、④99、④100、④101、④102、④107、④115、④117、④118、④119、④120、④130、④134、④138、④140、④145、④147、④156、④157、④161、④162、④172、④173、④175、④176、④183、④188の五十七箇所である。合わせて八十四箇所になる。

これらはむろん一部地の文を含んでいるが、すべて会話を中心とした記述である。これまでの新たに加えられた会話の記述にはひとつの特徴といえるべきものがあつた。その多くは新たな会話場面を創出するものではなく、もともとあつた会話の記述をいわばふくらませる形で加えられたものであつたことである。一人の人物の発言も同様であり、会話場面での追加であつた。創出されたものがなかったわけではないが、もともと存在しない場面を創出したり、あるいは既出場面に新たな人物を登場させるといった創出ではなかつた。すなわち、場面としては存在した人物も存在していた、ないしは当然存在していたと思われる人物による会話であつた。もともとあつた会話場面をより豊かにしようという意図があつたと考えられるが、新たな会話場面の創出も、作品全体として会話場面を増やそうとし、より豊かにしようという意図があつたといつてよいであろう。ただ、それ

だけではないと判断されるものもごくわずかだがある。それについてはのちに述べる。

次は種々の場面におけるあたりの様子の記述、さらには人々の様子の記述である。あたりの様子と人々の様子はむろん性質が異なるが、しばしばそれらは一体化して記されているのでまとめて取りあげることにする。②、④、⑪、④⑧、④⑧⑧、④⑨③、④⑨④、④⑨④、④⑨⑤、④⑨⑥、④⑨⑦、④⑨⑧の十二箇所である。これらの記述はおおむね一定の効果をあげていたといつてよいであろう。

以上、ほぼこの二つに分類できるにすぎないのだが、もうひとつ、ことがらに關する説明といふべき記述がある。⑬と⑭の二箇所である。以前にこの分類として取りあげたのは、飛驒地方固有のといふわけでは必ずしもないが、飛驒における制度、習慣、風俗等に関する説明の記述であった。だが、今回取りあげるものはそれらとは少々異なっている。⑬は梅村速水という名の由来についての記述であり、⑭は歌詞の解釈の記述である。ことがらに關する説明というには語弊があるが、これまでこのような記述は見られなかったものでそれにいわば準ずるものとして取りあげた。準ずるものといえば、⑫、⑬、⑭を加えてもよいかもしれない。⑫は当時の人々の一般的な意識について、⑬は当時は男女がいっしょに歩く習慣がなかったことを記した部分である。もうひとつの分類である引用の記述だが、これまでのような引用のみの追加はなかった。ただ、引用を含む記述の追加はあった。⑮である。そこには梅村が携えてきた総督府の命令書が引用されていた。梅村が竹沢と面会した際にそれを示したのである。冬芽書房版にはただ示したことだけが記されていた。以上、その数は合わせて全体の五割程度にすぎない。残りは他とするしかない。

前稿と同様、これら以外のものを中心として特に問題となる部分をのちにまとめて検討する。なお、詳しい検討は省かれた部分をも一通り見たあとに合わせて行なう。新たに加えられた部分と省かれた部分とは互いに關連している場合が少なくないからである。

そこで、次に省かれた部分である。新たに加えられた部分に比べ省かれた部分は圧倒的に少ないが、前稿と同様一応の分類を行なっておく。おおいに意味があ

る分類といえないことは先と同様である。

まずは会話の記述である。②、③、⑤、⑩、⑪、⑱、⑳、㉓、㉔、㉕、㉖、㉗、㉘、㉙、㉚、㉛、㉜、㉝、㉞、㉟、㊱、㊲、㊳、㊴、㊵、㊶、㊷、㊸、㊹、㊺、㊻、㊼、㊽、㊾、㊿の十四箇所である。新たに加えられた部分としては会話の記述が相当数を占め、作品全体として会話の記述及び会話場面を増し、より豊かにしようという意図があったと述べたが、省かれた部分もわずかではなかった。だが、その多くは差しかえといふべきものであったといつてよい。すなわち、省く代わりに新たな会話の記述を加えた、あるいは新たな記述を加えたがために省いたというものである。その意味で、会話の記述をことさらに削ろうという意図は認めがたく、全体としては会話の記述を増やしより豊かにしようという意図はやはり顕著であるといつてよいであろう。

次はあたりの様子あるいは人々の様子の記述である。①、⑬、⑱、㉑、㉒、㉓、㉔の六箇所である。新たに加えられた部分にも様子の記述は少なくなかったが、これらは差しかえといえるものではなく、明らかに省かれたものである。以上の二つに分類できるのみで、その数は合わせて五割に満たない。残りは先と同様、その他とするほかはない。

### 三

以上まとめた以外のものを中心に、特に問題となる部分を検討する。前稿と同様、基本的には順を追って見ていくが、割愛する部分があることも前稿と同様である。

はじめに【1】の部分である。ここには多くの変更があるが、そのほとんどは会話と様子の記述である。ただ、㉑の省略については一言述べておくべきであろう。郡中会所の総代らが京都の旅宿で祝宴をあげている場面だが、その旅宿の部屋の様子が記されている。第一部の冒頭にもあたりの様子が省かれている部分があり、なぜことさらに省かれたのか理解に苦しむと述べたが、この部分もやはり同じである。ちなみに、この記述のいわばかわりになるといふべき記述の追加はなかった。さらに付け加えていっておけば、あたりの様子の記述の省略はこ



の部分のほかに四箇所あるが、すべて省略の必要が感じられないものであった。

【2】の部分にも多くの変更があるが、そのほとんどは会話と様子の記述であり、他の箇所も特に取りあげるべきものとは思われないので省略する。⑩13についてはすでに述べた。

【3】の部分の⑩14については△3との関連ですでに述べた。

【4】の部分の⑩15についても、いわゆる引用の記述に準ずるものとしてすでに述べた。あとは会話の記述がひとつあるだけだが、これについては触れておく必要がある。ここは梅村と竹沢の会見場面である。竹沢が人々に約束した年貢半減に関する様々なやり取りが描かれているのだが、そのはじめの部分に⑩16が加えられている。梅村の責めに対して竹沢は、自己の独断で勝手に申し渡したことでなく、京都をたつ際に岩倉に会い許可を得ていることを主張する。それに対して梅村は、一ヶ月ほど前は岩倉もそう考えていたかもしれないが、自分がたつ前に伺ったところでは今はその方針ではないといわれたと述べる。もし前任者がすでに発令している場合には、それを取り消すべしとまでいわれたというのである。この部分は、前稿で触れた第一部で追加された記述と関わっており、新たに加えられたのはそのためである。くりかえしになるので詳しくは述べないが、当然のあるべき追加といつてよい。

【5】は、竹沢との会見を終えた梅村の自信が描かれている部分である。冬芽書房版では一頁ほどの短かい記述であったが、理論社版ではほぼそれと同じくらいの量の新たな記述が加わっている。それが⑩17である。梅村がかつて長崎に流浪したときのことである。若い侍と親しくなり、ヨーロッパの歴史書を見せてもらったことがあった。そのなかに、ナポレオンが馬にまたがりアルプス越えをする絵があった。梅村はこの絵に特に心をひかれ胸が高鳴るのを覚えた。そのことを想い出すという記述である。梅村がなぜそれを想い出したのかといえば、梅村もそのとき馬上の人だったからであろう。竹沢との会見を終えて梅村は、意気揚々と馬にまたがり、まわりの山々の雄大な眺めに陶醉していたのである。もちろん、いわば同じ支配者という意味で想起したことでもあることはいままでもない。その意味で無駄な記述とはいえないであろうが、少々滑稽な想起であること

にはちがいない。だが、そのことが梅村という人物をよく表現しているといえないこともないのである。

【7】は、山王祭をひかえて準備に忙しい人々が描かれている部分であるが、そのはじめに、竹沢が正式に役目を解かれ高山を去ることに決まったことが記されている。新任の梅村がやって来ても竹沢の人氣はおとろえず、人々は何かと引きとめようとはかったが、ついに竹沢は去ることになったのである。理論社版ではその部分に⑩20が加えられた。竹沢を引きとめようとしている人々に対して差添役の脇田が、それは鎮撫使の命令を無視することであり、天朝に対して反意あるものとみなすという警告を発したという記述である。そのことよって人々にはあきらめざるを得なかったということになるのだが、『江馬修論』（おうふう、00・2）において永平和雄もこの部分に触れている。永平は、経緯が「具体的に書き替えられて」おり「明らかに改善が認められる」と述べている。一応首肯し得る指摘であるが、些細な改善といふべきであろう。永平はもうひとつ取りあげている。□4の省略部分である。多くの人々が竹沢の去るのを惜しんだが、なかには竹沢の交替を喜ぶ人々がいたことが記された部分である。永平は基本的に省略に否定の考えであり、それは首肯すべきであろう。なぜことさらに省いたのかはよくわからず、永平もその理由については述べていない。ただ、永平はその記述の不十分さを指摘している。むろん、それが省いた理由とは考えられず、そうであるなら永平のいうように補って書きかえればよいことであろう。⑩21は会話の記述なので割愛する。

【8】は、役目交替の儀式で梅村が年貢半減の件で竹沢に釘をさす場面である。儀式はまず竹沢の挨拶からはじまるが、理論社版ではその挨拶の部分に⑩22が加えられている。挨拶といつても地の文で描かれているその部分は、冬芽書房版ではごくあっさりとした記述で済まされていた。役目交替となり当地を去ることになったこと、ついては後任の梅村に従いますます天朝に対し忠誠をもって御奉公するようにといふごく形式的なものであった。冬芽書房版には「彼の言葉はほとんどそつげなく、器械的でさえあった。」といった一節が記されてもいた。理論社版ではやり残したことも多く大変残念であることや、後任の梅村の人となり

ついで語ったことなどが加えられていた。もちろん、「彼の言葉はほとんどそつけなく、器械的でさえあつた。」という記述は省かれていた。然るべき追加であつたといつてよいであろう。竹沢のあとには梅村の挨拶があるが、それが終わると梅村は竹沢に問いた。人々に対し年貢半減を約束したという風評があるが、それはまちがいでしような、念のためにお聞きしたいというのである。その問いに竹沢が答える前の部分に④23が加えられていた。役人らが梅村の発言に当惑しながらも、竹沢の答えに期待をしていることが記されている。これまた然るべき追加といえるであろう。役人らの期待に反して竹沢は、そのような約束をした覚えはないと述べ式は終わり、人々が立ち去っていくことが記されて冬芽書房版は終わっていた。理論社版では最後の部分に④24が加えられていた。そのあとに竹沢が祭りの屋台を見物することが描かれた部分である。余計とまではいえないであろうが、つけ足しの感をぬぐえない。

【9】には多くの変更があるが、そのほとんどは会話の記述であり、残るひとつも特に取りあげるべきものとは思われないので省略する。

次は【10】、冬芽書房版では〈10〉と〈11〉の部分である。ここは、梅村が就任を宣言し、地役人を集めて意見を聞くが、返答と同時に叱責することが記されている部分である。この部分にはまず、冬芽書房版と理論社版のあいだに表現形式上の大きなちがいがあつた。冬芽書房版では地役人らが伺い書を提出し、それについて梅村が文書で答える形式になっており、その一部が引用という形で記されている。「(地役人)」として伺い書の文言が記され、次に「(梅村)」としてその返答が記されるという記述が羅列される形であり、その文体も候文で記されている。それに対し理論社版では、地役人を集めて意見を聞くという形になっており、地役人らの言葉と梅村の返答は会話形式で進んでいくのである。永平和雄もこのちがいについて触れ、理論社版が「果して改善であつたらうか。」と疑問を呈し、次のように述べている。

戦後の現代仮名遣、新字体の時代には、伺い書は難解であつたとしても、梅村の朱筆の記載を含めて、資料を活用した、重厚な文体の拡張は失われ、特に

梅村の説明、説経調が間延びして感ぜられるのではないか。

まず確認しておきたいことは、伺い書が難解であるために理論社版のような形にしたわけではおそらくないということである。この作品には、信書、口上書、布告、声明といったものの引用が少なくなかつたが、このような形に改められた部分はほかにはなかつたからである。ただし、いわゆる原文のほかにそれを口語訳したものが加えられている部分が二箇所ほどあつた。口語訳が先に記され、そのあとに括弧で「右原文」と記され引用されていた。もう一箇所、漢詩の引用のあとに読み下し文が併記されていた部分もあつた。したがって、難解さということを一顧だにしなかつたというわけではない。だが、全体としてはそのことを考慮して書きかえるという方向には向かつていなかったことは確かであり、この部分もそれを考慮しての書きかえではおそらくなかつた。永平もまた、難解さを理由としていたわけではないであろう。ちなみに、二箇所の口語訳と漢文読み下し文は新たに加えられた部分としては数えなかつた。それはさておき、ではなぜこの部分を書きかえたのであろうか。単なる気まぐれということも否定しきれない。というのは、先に述べた二箇所の口語訳の追加も、その部分だけが行なわれなければならないという必然はなかつたからである。ただ、問題の箇所は他のいずれにもない特殊性があつた。それは、地役人の提出した伺い書の文章とそれに答えた梅村の文章が、箇条ごとに交互に記されていたことである。冬芽書房版にはそれらの引用にあつて次のように記されていた。

梅村はこのうかゞい書に目をおし、たゞちに朱筆をとつて箇条毎に自分の見解を書きつけたうえで、地役人どもへさげ渡した。こゝに引くのはその一部分である。

梅村は箇条ごとに見解を書きつけたものを地役人に渡した。あるいは、地役人らの伺い書の余白にでも見解を書き記し、それを返却したのかもしれない。いずれにしても、伺い書の文章と梅村の朱筆の文章をいわば編集して引用したもの

だったのである。もともと、それは一部に限られたものであり、五箇条のみが記されていた。冬芽書房版によれば、伺い書は二十箇条に及んでいた。このような形の引用は他にはない。交互に記される形ならばいつそ会話の形式にした方がわかりやすいのではないかと考えたとしても不思議はないであろう。もちろん、引用という形にもそれなりの意味があったであろう。永平がいうように、「重厚な文体の格調」があったかどうかはともかく、特に簡潔に記された梅村の文章は捨てがたいものがある。永平がいうように、理論社版では「特に梅村の説明、説経調が間延びして」いるとはいえるのである。

以上のことをふまえ変更箇所を検討するならば、④32の追加と④6の省略は基本的にその記述形態の変更に伴うものであったといつてよい。④32のはじめの部分には、新政府の指示によって五つの高札を立てたこと、それに続けて地役人たちの考え等が新たに加えられていたが、その後の部分は記述形態の変更に合わせて記されたものといつてよい。④6は一言でいえば二十箇条の伺い書を提出したことが記されている部分であり、先に引用した記述もその一部であった。省略されたのは当然であろう。それとは別にもうひとつ、④7の省略がある。伺い書に対する梅村の返答に狼狽する地役人が描かれている部分である。むろん、梅村に対する否定的な見方が記されているのだが、それが省かれたのは④32の地役人の考えが加えられた部分に同様な見方が記されていたからであろう。ただ、重なるような部分はほとんどなく、ことさらに省く必要はなかったといえるのではないだろうか。あとはすべて会話の記述なので割愛するが、④33から④36までの四つは冬芽書房版で引用されていた文書では記されていなかった内容であることはいうまでもない。そのほとんどは梅村の発言であったといつてよく、「間延びして」と永平が述べていたゆえんである。

的中したことになる。省く必要はなかった、というよりあって然るべき記述であったといふべきであろう。④9は、梅村が家来に対して借金や借物を禁止したことが記されていた。その前の部分には、ある人物を孝子として表彰するとともに、親不幸と密通を嚴重に取り締まることを申し渡したことが記されていた。理論社の言葉を借りれば要するに、「人倫の本をただす」ために行なったことながら記されている部分であり、特に省く必要はなかったといつてよいであろう。もちろん、冬芽書房版でも同様「人倫を基とした教化事業」といったいい方がされていた。④40は、蟄居処分に対する人々の反応と梅村の考えが記されていた。然るべき追加といつてよいであろう。その他は会話の記述なので割愛する。

【12】、冬芽書房版の〈14〉は、竹沢捕縛の知らせに動揺する人々が描かれている部分である。冒頭④41が加えられている。蟄居という厳しい処分をしたのはひそかに竹沢腹任の運動を進めている形跡があったからで、その警告の意味であるて行なうのだという梅村の思惑が記されていた。次に語られる竹沢捕縛の知らせとの関連からいつても、また前章との関連からいつても然るべき追加といつてよいであろう。④11は人々の会話、④12は人々の嘆きが記されている。いずれも蟄居処分の翌々日に立てられた高札に対する人々の反応として記されたものである。人々の反応が記された部分はむろん他にもあるが、特に省く必要があるかは疑問である。④43は、高札で書かれていたのは竹沢のことであることに人々が気づいたことが記されているが、なくもがなの記述といふべきであろう。前後するが、④42の広まるうわさについて記された部分も同様といつてよい。他は会話の記述なので割愛する。

次は【14】の部分である。すでに述べたように、前々稿で掲げた対照表のこの部分には誤りがあり、冬芽書房版では〈16〉と〈17〉の前半にあたる部分であり、しかも〈16〉は二つに分断されて構成されている。ここは、梅村の性格と考えが記されている部分である。④46は吉田文助を抜擢したこと、④47は大沢賢助を抜擢したことが記されている。吉田はそれ以後、梅村の側近としてしばしば登場してくる人物であり、然るべき追加といつてよいであろう。だが、一方の大沢は以後ほとんど登場せず、ことさらに記す必要はなかったといつてもよいであろう。

【16】、冬芽書房版の〈18〉と〈19〉は、梅村が番所の役人の屋敷でおつるに出会うことが記されている部分である。⑤1は吉住弘之進について、⑤2はおらくの弘之進に対する態度について、⑤3はおらくの評判について記されている。梅村とおつるの出会いがこの部分の主たる内容だとするならば、弘之進とおらくに関する記述はいわば傍系に属するといつてよいであろう。弘之進は梅村の従者として同道していた人物で、梅村がおつるを気に入る上機嫌なのを見ながら、下座で酒を飲みながら思いをこらすのである。三箇所を追加はその部分におけるものである。おらくに関する記述も冬芽書房版にはあったが、それをさらに詳しく記そうとしたものであり、弘之進についての記述もまた同様である。弘之進とおらくに関しては冬芽書房版でもそれ相応な記述が費やされており、ここでさらに加える必要はなかったともいえる。弘之進とおらくについては、新たに村山という人物をからめながらのちに詳しく描かれることになるからである。だが、いわばその伏線としてここでさらに詳しく記そうとしたのかもしれない。⑩13は弘之進の思いが記されているが、なぜことさらに省かれたのかはよくわからない。他は会話の記述なので割愛する。

【18】、冬芽書房版〈21〉の前半部分は、梅村がおつるを陣屋に連れて帰ったことが記されている。ここにはかなり長めの記述が加えられている。おつるに愛人がいたことが記された④58である。この部分については、単位レヴェルの変更を検討した際に触れた。新たに加えられた単位である【35】と関わっていたからである。【35】は、捨て児の墓に詣でる途中に照蓮寺に参拝したことが記されていた。参拝を申し出たのはおつるであり、ある人物の病氣回復を祈願するためであった。その人物とはおつるの愛人であり、その関係が記されていたのが④58である。はじめ二人のあいだには結婚の約束ができていたのだが、やがて相手の常之助は不治の病におかされ、親たちによって結婚は破棄されることになる。おつるはむろんあきらめ切れない気持ちでいたが、そんな折、梅村に出会いついに陣屋に奉公することになったことがかなり詳しく描かれていた。これらの部分の追加により、おつるの造形は大きく変わっていたことはいうまでもない。つけ加えていってあげば、新たに加えられた単位【75】もおつるの造形に大きく関わっている。だが、

それらのことをどのように評価すべきかは、理論社版の改稿すべてを検討しただけで行なう必要がある。さらにいえば、それはこの作品全体をどのように評価するかということとも関わる問題であり、ここではこれ以上立ち入ることはしない。順番は前後するが、④57は梅村のおつるに対する気持ちや記されている。むろん他にも記されているが、愛人がいるのではないかと疑う部分もあり、然るべき追加といつてよいであろう。⑩14はおつるの気持ちが記されている。愛人がいるという設定には少々そぐわない記述といつてよく、省いたのはおそらくそのためであろう。他は会話の記述なので割愛する。

【19】には多くの変更があるが、そのほとんどは会話の記述であり、残りのひとつも特に取りあげるべき記述ではないので省略する。【23】の部分もまた同様である。

そこで次は【26】、冬芽書房版では〈28〉の部分である。ここは、梅村が雨宿りに入った一軒の百姓家に一人泣く赤ん坊を発見することが描かれている部分である。⑩15は梅村の微行について記されている。梅村は民情の機微を知るために好んで微行をしたことが記されており、この日も家来一人を連れただけのおしびだったのである。ときには「水戸黄門風な喜劇がおきることもあった。」といった記述は少々芝居がかっているが、特に省く必要があったとはいえないであろう。⑩16は梅村が雨宿りをした百姓家の様子が記されている。これまた省く必要はなかったであろう。

【27】、冬芽書房版の〈29〉は急いでかけつけて来た赤ん坊の母親を梅村が戒め諭す場面である。④72は梅村の気持ちだが、⑩17には梅村の考えが記されているが、これらはほぼ差しかえといつてよいであろう。もっとも、④72にはあたりの様子の記述も加えられ、全体としてはより詳細に描かれてはいるが、他は会話の記述なので割愛する。

【28】、冬芽書房版の〈30〉は、田植えの最中に喜助の女房が梅村に呼び出され、あとに残された田植衆が梅村の悪口をいい合う様子が描かれている部分である。④74はお徳ばばアが現われたことが記されたごく短かい記述である。冬芽書房版では名は記されておらず、いわば名を出すための記述といつてよい。④75は喜助

の女房が去ったあとの人々の不安な気持ちが記されている。いずれも然るべき追加といつてよいであろう。⑦6はややのちの部分にある。一人の早乙女が梅村を擁護するかのような発言をする。それに対して若い百姓たちが非難をし、仲間はずれにしようとする場面がある。その部分に、おろおろする他の早乙女たちが描かれた部分に加えられていた。これも無駄な記述とはいえないであろう。⑦8は最後に近い部分である。田植衆が三味線に合わせて歌う場面である。男女の歌声がはるか遠くまで伝わっていったという記述が加えられていた。これもまた、然るべき追加であったといえるであろう。他は会話の記述なので割愛する。⑦9についてはすでに触れた。

【29】、冬芽書房版の〈31〉は梅村が高山県知事に任命され布告を發表したことが記され、合わせて布告の第一について記されている部分である。⑧0は、従来の漢文調を改め布告の文を読みやすくしたことが記されたごく短かい記述である。⑧1は人々が布告の第一に奇異な感を抱いたことが記されている。そこには、衆議を尽し公論を重ずる旨が記され、意見があれば遠慮なく存分に述べるよう記されていたからである。当時の人々が奇異の感を抱くのはけだし当然であろう。いずれも、然るべき追加といつてよいであろう。人々の意見を聞くために梅村は諫筒と呼ぶ投書箱を設置したことも記されていた。⑧3はその諫筒のその後のなりゆきが記されている。記名の投書はほとんどなく、しかも例外なく毒々しい怒りと悪罵に満ちたものばかりであった。これまた、然るべき追加といえるであろう。⑧2についてはすでに触れた。

【32】、冬芽書房版の〈34〉は布告の第五について記されている部分である。布告の第五は富国について述べられたもので、国を富ます手段として商法局が設けられたことが記され、その事業が記されていた。⑧4は商法局の端的な性格が記され、⑧5はその後の商法局の発展について記されており、然るべき追加であったといえる。

【36】には多くの変更があるが、多くは会話と様子の記述であり、他のひとつも特に取りあげるべきものとは思われないので省略する。

【38】、冬芽書房版の〈38〉と〈39〉の前半部分は、百姓の七兵衛と孫娘のいめ

が畑仕事をしている場面である。□20は、七兵衛の孫と嫁の死、そして姉娘の駆け落ちのことが記され、その結果いめと二人きりになってしまったことが記されている。理論社版ではこの部分が省かれ、「思いがけない不運と災難のかずかずを経験したことはこまごまと語るまでもあるまい。」と記されていた。確かに「こまごま」としたことではあるが、特に省く必要もなかったといえるのではなからうか。⑨1は会話の記述なので割愛する。

【39】から【42】までの部分にあるのはすべて会話と様子の記述なので省略する。また【43】の部分にあるものも特に取りあげるべきものとは思われない。

そこで次は【44】の部分である。ここは、江馬弥平が友人柏木徳兵衛の家の風呂につかりながら、将来についての決意を抱くことが記されている部分である。⑨7は、人々からの信頼が厚い弥平の人となり記され、□24は弥平の心情が記されているが、これらは入れかえといつてよいであろう。⑨8は弥平の意気込みが記されている。むろん他にも記されているのだが、それをより詳しく記そうとしたものである。□25は弥平のその後の運命が記されている。

人々から、いつも先見の明をたゞえられてきた弥平ではあつたが、まさか一年もたゞぬさきに、ついにこの袋の封をひらかねばならぬような極難におちいろうとはちよつと予見しなかつた。

以上のようなごく短かい記述である。「この袋」とは、弥平が家を出るときに父親からもらつた三両の金が入つた守り袋様のもので、弥平はそれを肌身はなさず持っていたのである。風呂につかりながら弥平は、いままでそれに手をつけるような大事に会わなかつたことを感謝していたのである。この部分が省かれたのは、のちの展開をいわば先取りする記述であつたからではないかとも考えられる。もちろん、それが一概に悪いこととは言えないが。

【45】には多くの変更があるが、そのほとんどは会話の記述であり、残るひとつも特に取りあげるべき記述ではないので省略する。

【46】、冬芽書房版〈46〉の前半部分は、飛驒地方に特別な年貢金納制と買請米

制度について記されている。④104は、前任者の竹沢が年貢金納制を存続させたこととの理由が記されており、然るべき追加といえるであろう。

【47】、冬芽書房版(46)の半ば部分は、梅村が年貢金納制と買請米制度の廃止を検討していることが記されている。④105は、年貢金納制の存続を訴えた百姓たちの嘆願書に人別米、山方米への言及が避けられた理由が記されている。先と同様な追加であり、然るべき追加といってよい。④106は梅村の決意が記されている。百姓たちにとっては死活問題である年貢金納制と買請米制度を断固廃止しようとする梅村の決意が記されていた。これも無駄な記述とはいえないであろう。ちなみに、この部分の最後には、「そして、これがついに、彼の命とりの最も大きな原因になったのだ！」という記述があった。これは先に述べた、のちの展開を先取りする記述といってよい。先にはそのような記述を省きながら、ここでは加えられていたわけで、先の省略の理由を先取りの記述と断言するのはやはり無理がある。

【49】、冬芽書房版の(47)は、梅村が行なった様々な救恤政策が記されている部分である。最後の部分に、極貧者に対して最終的に行なった救済方法が記されている。それは、その家の表に次のような張り札を掲げることであった。

御仕法中 借金有之候とも催促致すまじき事

冬芽書房版はこの張り札の引用で終わっていたが、そのあとに④108が加えられた。役所の名で借金を取りたててはいけないということとはすなわち、そこが極貧の家であることを示すことである。張られた家には見物人が集まり、「いわばこの極貧者の家はさらし物にされ、家族はおのずと世間から疎外される結果となった。」といったことが記されている。然るべき追加とはいえるが、少々説明がくどいという気がしないでもない。

【51】、冬芽書房版(49)の前半は、東山大雄寺における天保大飢饉死者のための大法要が描かれている部分である。大法要が描かれる前に、郷倉に関する記述がある。郷倉が作られるきっかけになったのが天保の大飢饉であったからであり、

梅村はこの大法要をとおして飢饉の惨状を想い出させ、郷倉の重要性を訴えようとしたのである。④109は郷倉建設に対する人々の抵抗が記され、④110は建設に強く不満を抱く理由が記されている。また、④111は、梅村が郷倉に関するこれまでの事情を把握することが記されていた。いずれも然るべき追加といってよいであろう。④112は、法要の場面で梅村に注目する人々が描かれていた。これも無駄な記述とはいえないであろう。

次は【55】、冬芽書房版では(52)の前半部分である。ここは、秋祭りの準備のなか梅村への不満を語る百姓たちが描かれている部分である。④113は人数がそろろうのを待つ若者たちが描かれていた。人数がそろわなければ踊りの稽古ができないからである。無駄とは言わないが、なくもがなの記述といえなくもない。④28は仁右衛門を中心に雑談する人々のことが記されていたが、特に省く必要はなかったであろう。④29は人々が政治的関心を高めていたことが記されたごく短かい記述である。この部分が省略されたのは、いわばあたりまえのことをことさらに、かつ少々オーバーに表現されていたためではなからうか。そこには次のように記されていた。

かゝる革命期ほど政治と生活の密接な関係が露骨に正面へあらわれてくるので、人民は政治上の些末なことどもにまできわめて敏感な反応を示すのであった。

「革命期」や「人民」という言葉にもたぶんひつかかるものがあつたのかもしれないが、そうであるならばむろん言葉だけを変えれば済むことであろう。④114は郷倉建設と新田開発への不満が記されている部分であり、然るべき追加であったといってよいであろう。④115は会話の記述なので割愛する。

【56】には多くの変更があるが、多くは会話の記述であり、他の箇所も特に取りあげるべきものとは思われないので省略する。【57】の部分もまた同様である。

そこで次は【61】、冬芽書房版では(58)の部分である。ここは、梅村が洪水対策のために堤防工事に着手したことが記されている部分である。④123は新田開

発に力を入れる勸農方が描かれていた。新田開発もむろん梅村の方針であったが、それには水利面にも目を配る必要がある。洪水対策もいわばその流れで出てきたものであり、然るべき追加であったといつてよいであろう。①24から①27までは各町村における新田開発工事、水利計画、堤防工事等が具体的に記されたものである。これもむろん、無駄な記述とはいえないであろう。□33は会話の記述であるが、これは①27との入れ替えといつてよい。会話形式で記されていたものが、地の文の形に改められたものといつて差しつかえない。

【62】から【64】まではほぼ会話の記述なので省略する。

【65】、冬芽書房版の（61）は、堤防完成の祝宴に梅村とおつるが参加したときの様子が描かれている部分である。①32は梅村の到着を待つ人々が描かれている。冬芽書房版では、知事はまだ到着されぬが特別のお許しがありひと足先に祝宴をはじめ、という家来の言葉によつて宴会が開かれるという記述ではじめられていた。①32には、宴会を待ちかね不満をもらす人々も描かれており、そのためにやむなくはじめるという流れになっていた。然るべき追加といつてよいであろう。①33はおつるの思いと梅村の態度が記されている。祝宴の場に現われた梅村とおつるに人々は注目するが、とりわけ衆目を集めたのはおつるであった。そのときのおつるの思いが記されているのだが、ここでは少々不思議な書かれ方がされていた。「後で彼女は、生れてからこの晩ほど恥ずかしい、辛い思いをしたことは無いと語った。」というものである。これは、前に述べた先取りの記述といえるであろうが、このような書き方をする必要はたしてあったかどうかは疑問である。さらにいえば、「後で……語った。」という書かれ方はこの作品においては極めて稀であったことである。なぜことさらにここでそのような書かれ方がされていたのかも疑問なのである。ちなみに、梅村の態度については「……ようにさえ見えた。」という書かれ方になっていた。おつるの思いや梅村の態度が加えられること自体にはむろん問題はないが、その書かれ方には疑問が残る部分があるといわざるを得ない。宴も進み人々は「めでた」を歌い出す。①36は、梅村とおつるがそれに合わせて手拍子をとることが記されている。①37は梅村の希望で再度人々が「めでた」を歌ったことが記されている。いずれも無駄な記述とはい

えないであろう。他はすべて会話の記述なので割愛する。

【67】、冬芽書房版の（63）は、梅村が密通を厳しく禁止するとともに、遊女屋を設置したことが記されている部分である。①41は、遊女屋についての梅村の考えが記されている。江戸の吉原や京都の島原などを想起しながら、いわば必要悪として遊女屋設置の必要性を考えている部分である。然るべき追加といつてよいであろう。①42は遊女屋を視察する梅村が描かれている。梅村はなぜかおつるを伴つて視察に行く。「女づれの方が、世間からあらぬ疑いをうけなくて却つて良いのだ」というのが梅村のいい分であるが、おつるの気持ちに斟酌しない奇行ともいえるであろう。案の定、町中の大評判になり、梅村の警戒にもかかわらず「おもしろおかしく尻ひれをつけて、いくつかの途方もない猥談に話して語りつたえられた。」という結果になる。いうまでもなく、冬芽書房版では梅村が遊女屋を視察に行く記述はない。梅村の人物造型にも少なからぬ影響を与えかねないこのような記述の追加をどのように見るべきかは微妙な問題であろう。遊女屋視察ののち、梅村は布告を出す。密通厳禁を達したのちも未だ絶えることがないゆえに、以後は密通のなかだちをしたものも同罪、さらに組中に発見して申し立てない場合は組頭の落度にするというものである。①43は、その布告に不満を抱く人々が記されている。然るべき追加といふべきであろう。他は会話の記述なので割愛する。

【68】には多くの変更があるが、そのほとんどは会話の記述であり、他のひとつも特に取りあげるべきものとは思われないので省略する。

【69】、冬芽書房版（64）の後半部分は、密通の疑いで取り調べを受けた六人の娘を再度呼び寄せ、梅村が説諭する場面である。①51は、おこうという娘について、①52はそのおこうの思いが記されている。前章の【68】には六人の娘が取り調べを受けたことが記されていたが、そこで焦点があてられていたのがおこうであった。これらの追加は、そのおこうにさらに焦点をあて、前記を補なおうとしたものである。これらの追加によつて、勝気で蓮つ葉なおこうの性格がよりよく表わされていたといえるであろう。他は会話と様子の記述なので割愛する。

【70】、冬芽書房版の（65）は、村山儀助が岩井屋を尋ねるが、目的のおらくは

不在だったことが記されている部分である。□34はその村山という人物についての簡単な説明である。村山はここではじめて登場する人物であり、特に省く必要はなかったと思われる。④153は村山の思い、④155は村山の心中が描かれており、無駄な記述とはいえないであろう。④154は村山に対する吉住弘之進の優越について記されている。弘之進は村山のいわば恋がたきであるが、④153や④155には当然ながら弘之進に対する敵意も記されていた。だが、弘之進の方が容姿の上でも身分の上でも優越しているといったことが記されていたのである。然るべき追加であつたといえるであろう。他は会話の記述なので割愛する。

【71】には多くの変更があるが、多くは会話と様子の記述であり、他の箇所も特に取りあげるべきものとは思われないので省略する。

【72】、冬芽書房版の〈67〉は、村山がおらくを発見し弘之進のことでおどす場面である。④164はおらくを案じる母親のおえいが描かれていた。前章の【71】ではおらくの下女おかねが村山につかまつたことが記されていた。おかねはしらを切りかろうじて家へと逃げ込んだ。当然のこと、おかねは村山につかまつたことをおえいに告げたことであろう。それを聞いたであろうおえいが娘のことを案じ、戸を開けて外の様子を伺うことが記されていたのが④164である。然るべき追加といえるであろう。□35は会話の記述であるが、これについては少しく触れておきたい。ここは村山の言葉であり、正確に言えば発話というべきであるが、それをも総称して会話の記述と呼ぶことは以前に確認した。この部分が省かれたのは、その直前に発せられた村山の言葉とは矛盾する、あるいは矛盾するとまではいわずともそぐわない発言であつたからであろう。おどしたりなだめたりしながらいよる村山に対して、おらくはかたくな拒否の態度をくずさない。それに業を煮やした村山は、「拙者にも考があるで、そう思え」と捨て台詞を吐く。それが直前の言葉である。だが、□35の部分は「なア、おらく。お前はふんとうにうつくしい良い娘じゃ。」という言葉からはじまり、「たのむ。懇願するんじや。拙者はお前を親よりも大事にするぞ。」といった言葉を発していたのである。おどしたりなだめたりしながらといっても、これは少々極端すぎるであろう。省いたのはおそらくそのためではなからうか。なお、一人の人物の言葉、すなわち発言が

省かれているのはこの部分と最後の□41の部分だけである。④165は、村山をふり切り去っていったあとに残されていたおらくのずきを村山が拾い、それをふところに入れて去っていったことが記されていた。おらくに対する未練を表現しようとしたのかもしれないが、少々芝居がかつているといえないこともない。

【73】、冬芽書房版の〈68〉は、おらくと下女のおかねを尋問する場面である。変更はひとつ、④166のみである。そこには諫筒への投書によりおらくと弘之進を調査したことが記されていた。この部分について永平和雄は、「村山の密告は読者には自明であり、定稿版の説明は不要であろう。」と述べている。永平のいう「定稿版」とは理論社版のことである。村山が密告したであろうことは確かに「自明」ではあろう。ただ、そのような記述が一切なく、冒頭「五日ばかりたつた。」と記され、続けて「判事局から町会所にたいして、岩井屋の娘おらくを同道してさつそく出頭せよ、という達しがあつた。」と記される冬芽書房版は少々唐突の感がしないでもない。永平はその方が「簡潔で力がある。」と述べているが、いまひとつ説得性に欠けるといわざるを得ない。④166の部分は、いわばわかり切つたことをくどくどと説明したもので決してない。投書したのが村山であつたと記されているわけでももちろんない。ただ、諫筒に投書があり、それが本当のことかどうかを調査したと記されていただけである。すなわち、密告がどのような形で行なわれたのか、それに対して梅村はどのように対処したのかが記されているのである。この部分はおらく、すでに述べた【29】の④83の追加部分と関わっている。そこには、梅村が新たに設置した諫筒のなりゆきが記されていた。記名の投書はほとんどなく、しかも例外なく毒々しい怒りと悪罵に満ちたものばかりであつたというのである。だが、梅村は決して廃止することをしなかつたとも記されていた。その諫筒を使って密告してきたことを記しなかつたのであり、またそれを鵜呑みにすることはできないので調査を行なつたことを記しなかつたのである。そのような意味で、この部分の追加は決して「不要」とはいえないのである。

【74】、冬芽書房版の〈69〉は、おらくと母親のおえい、吉住弘之進と父親の礼助に対する処罰が言い渡される場面である。④167は密通事件に衝撃を受ける人々が描かれており、然るべき追加といえるであろう。□36は梅村の気持ち記され



ているが、これはほぼ④169との入れかえと違って差しつかえない。④168は判事の吉田文助について記されている。【68】と【69】で記されていたおこうという娘の密通容疑に関して吉田の名が取りざたにされていたことが記されている。④170は番太の頭五郎に関する簡単な説明である。いずれも然るべき追加と違ってよいであろう。④171は様子の記述なので割愛する。

【76】、冬芽書房版（70）の部分はほぼ会話の記述であるが、④173については触れておく必要がある。ここは、おらくと弘之進に対する処罰の言い渡しがあった夜の梅村とおつるが描かれている部分である。前半はおつると梅村の会話を中心とした記述、後半はおつるの思いが記されたかなり長めの記述である。この部分については、前々稿で単位レヴェルの変更を検討した際にも触れた。前章の【75】は理論社版で新たに加えられたものであった。そこには、おらくのことに気をもむおつるの様子が描かれており、おつるの造形に大きな変化を与える部分であることを指摘した。④172の追加も基本的には同様と見てよい。おつるは、「おらくさにどんなトガを仰せつけられましたやら、知りとうござります」とおそるおそる尋ねる。梅村が晒しにするのだと答えると、おつるは「かわいそうに！」とつぶやくのである。梅村に対してこのように積極的に問いかけ、また感情をあらわにするようなことは冬芽書房版にはなかった。さらに後半では、「梅村を心から恐ろしく、そして無気味に思いはじめた。」という気持ちや、かつての許嫁常之助を思うおつるが描かれていたのである。いうまでもなく、この部分は以前に触れた【18】の④58の記述とも関わっている。いずれもおつるの造形に大きな変化を与える部分なのである。永平和雄もその変化に注目し、「おつるの像には豊かな肉付けが施されている」、あるいは「定稿版のおつるは、生き生きとして、はるかに存在感を増している」と肯定的な評価を与えている。だが、ここではその是非についての判断は控えたい。それを評価するためには、理論社版すべてを検討した上で行なう必要がある、さらにいえばこの作品全体をどのように評価するかということも関わる問題だと考えるからである。いわばそれほどに、おつるの造形は大きな変化を見せているのである。

【78】、冬芽書房版では（71）の後半と（72）の前半は、おらくが制札場で晒し

の刑に処せられる場面である。④177ではおらくに向かい両手を合わせる老女が描かれ、④178では友達がおらくのまわりを囲み衆目をふせいでいるとうわさが流れたことが記されている。いずれも然るべき追加と違ってよいであろう。④37はおらくを見まもる人々の会話が記されていた。特に省く必要があるとは思えないが、④177との入れかえと見ることでもできるであろう。

次は【80】、冬芽書房版では（72）の半ば部分である。ここは、おらくを晒しの刑に処したのは梅村の意趣返しであるとうわさが広まったことと、おらくのその後が記されている部分である。④180はおらくのその後が記されている部分であり、第一部、第二部を通して最も長い記述の追加である。もちろん、単位レヴェルの追加の記述を除いてであるが、それを含めても長い方に属する。はじめの部分には、梅村の意趣返しとうわさが広まったということを受けてそれが根のないうわさであることが記されている。それに続けて、十年、二十年後にいろいろな人がおらくに真相を尋ねたが、おらくは何も語らなかったことが記され、おらくが沈黙を守ったのはなぜなのかという推測が記される。そして、次のような記述がある。

この小説もほどなく第二部を終わらねばならない。しかし第三部に移っても、もはや合羽屋おらくが直接に登場する場面はない。それで、時期はずっと後れるが、彼女のその後の生涯がどんな運命を辿ることになったか、あらましかけでもここに伝えておこう。

このように記されたあと、おらくの死に至るまでのその後が詳細に記されているのである。だがそれにしても、引用部分の記述は少々奇妙な書かれ方であるといわざるを得ない。作品において、いわばその作品に関する説明を行なっていることになるからである。もちろん、このような書き方がごく稀だというわけではない。ただ、初稿から冬芽書房版に至るまでこのような書き方はなかった。前稿で述べたが、理論社版の第一部に同様な記述がはじめて登場し、これが二例目となる。それはさておき、そのような記述のあとに記されるおらくのその後は、以

前にも述べたいわゆる先取りの記述である。先取りの記述が必ずしも悪いというわけではない。理論社版ではそのような記述を省く一方、新たに加えてもいたこととは見てきたとおりである。だが、これほどの量を持つ先取りの記述はなかった、というよりは他はごく短かい記述にすぎなかった。しかも先のような説明が加えられた上での記述という意味でもやはり特殊であったといつてよい。そのようなことをしてまでおらくのその後を記したのは、むろんおらくによりスポットをあてるためであったことはいうまでもない。それは、おつるに関する記述が多く加えられていたこととおそらくは通じている。女性のなかで主たる登場人物といえるのはまちがいなくこの二人であり、理論社版においてはこの二人の女性登場人物をよりクローズアップしようとしていたことは明らかである。その結果、おつるの造形には大きな変化を与えることもなったことはすでに述べた。だが、おらくの場合は大きな変化はなかったといつてよい。これだけ多くの記述を加えていたにもかかわらずである。というのも、冬芽書房版においても実はおらくのその後が記されていなかったわけではないからである。先走ることになるが、次の【81】、すなわち最後の章の部分における□39がその部分にあたる。だが、その書かれ方も先とはまたちがった意味で少々奇妙なところがあった。ここは、百姓たちが居酒屋でおらくと梅村について語り合う場面である。そのなかの中心人物の一人といえる五郎作に、おらくの将来を予想する発言があった。このようなことになったからには、やがて誰かの妾になるか、料理屋かうどん屋の酌婦にでもなるしかないであろう。しまいには町裏の長屋に住み乞食ぐらしになって、お賽銭ほどの小銭で色を売するようなことにもなるであろうというのである。そのような五郎作の言葉のあとに、「五郎作の見とおしは正しかった。これこそ合羽屋おらくの不幸な生涯のあらましだった。」と記され、おらくの最後について簡単に記されているのである。要するに、おらくのその後をある人物の予想として描き、その死のみがいわゆる実際のこととして記されるという形になっていたのである。もちろん、予想は当たり、その意味ではもはや単なる予想ではなく、事実として記されていたことにはなるのだが。結局、⊕180は□39の部分を大幅にふくらませる形で記されたものといつても良い。したがって、差しかえということも

できるのだが、その記述量の比較にならない差を考えるに、差しかえというのは少々無理がある。永平和雄はこの部分の追加を、「明らかに説明過剰、小説の流れの停滞を招いた適例であろう。」と述べているが、確かにそういわれても仕方がないであろう。おらくによりスポットをあてるためとはいえ、その書かれ方を含めて少々常軌を逸した記述だったといふべきであろう。

【81】、冬芽書房版の〈73〉は先に述べたように、百姓たちが居酒屋でおらくと梅村について語り合う場面である。⊕181は、源兵衛と息子の吉太郎について記されている。冬芽書房版では名前がなく二人づれの、しかも若い百姓と記されていた。その二人を、以前から登場していた牛方の源兵衛と息子の吉太郎に設定したのである。いずれでもかまわないとはいえるが、おらくやおつると同様、理論社版では明らかにこの源兵衛をクローズアップしようとしており、この部分はいわばその一環であったといつてよいであろう。他はすべて会話と様子の記述なので割愛する。